

土木学会論文集 F1(トンネル工学)特集号投稿要項 (平成 24 年度版)

本要項は、土木学会論文集 F1(トンネル工学)特集号 (以下, 論文集) について記述したものです。

1. 投稿者

土木学会会員, 非会員を問わない。

2. 原稿提出期限

電子申込, 電子投稿締め切り

平成 24 年 5 月 28 日 (月) 12 時

Web 上からの全文電子入稿 (PDF ファイル)

<http://www.jsce.or.jp/committee/tun/jtunnel/index.htm>

3. 問い合わせ先

(社) 土木学会 研究事業課

土木学会論文集 F1(トンネル工学)特集号編集小委員会係(担当: 竹原優子)

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1 丁目外濠公園内

TEL: 03-3355-3559, FAX: 03-5379-0125

E-mail: takehara@jsce.or.jp

4. 対象分野および論文の性質

投稿原稿は原則として未発表のものとする。論文として要求される性質を以下に示す。

- ①理論的または実証的な研究であって, 論文として評価できるもの, または独創性があり, 将来の進展が期待できるもの。
- ②特色ある計測, 調査, 設計, 施工, 現場計測などについて, 将来の進展につながる考察を含み, 論文として評価できるもの。
- ③テーマの適合性, 新規性, 有用性, 完成度, 信頼度に対して十分評価できるもの。

5. 査読分野または査読手続き

5.1 査読分野

査読分野は次に示す大分類および小分類とする。著者は, 大分類および小分類からそれぞれ一つを選択する。

[大分類]

- I. 山岳トンネル, II. シールドトンネル, III. 開削トンネル,
- IV. その他 (沈埋, 地下空洞, 推進工法など)

[小分類]

- ①理論・解析・実験, ②計画・調査, ③設計, ④施工, ⑤計測,

⑥環境, ⑦維持管理, ⑧設備, 施設⑨その他

5.2 査読手続き

投稿原稿に対し, 土木学会論文集 F1(トンネル工学)特集号編集小委員会(以下, 委員会)は3名の外部査読者により全文査読を行って登載の可否を決定する. 査読にあたって委員会は著者に対して問い合わせ, または内容の修正を求めることがある.

原稿に対する照会, または修正依頼をしてから通知された期限までに著者から回答がない場合, もしくは修正依頼に対する十分な回答が得られない場合には, 委員会は査読を打ち切り, 当該原稿の登載を否とする.

6. 投稿原稿(査読用)の書き方

※ 登載決定後の印刷原稿の書き方は, 論文集投稿の手引きの「6. 完全版下原稿の書き方」をご参照下さい.

- 1) 投稿原稿は, 十分に推敲されたものでなければならない.
- 2) 投稿原稿は, 和文あるいは英文のいずれかに限る.
- 3) 投稿原稿は査読の段階で用いるための原稿であり, 論文集の様式に従ってとりまとめること.
- 4) 原稿の執筆および作成方法の詳細は, 論文集投稿の手引きを参照のこと. また, 原稿のサンプルとして, WORD 版を用意している.
- 5) 投稿原稿は, 委員会ホームページ内の電子申込み専用ページから入稿するものとし, 原稿のファイル形式は PDF とする. なお, ファイル容量は 3MB 未満とする.
- 6) 図・表・写真のカラー印刷を希望する場合は, 電子申込みフォームでカラー印刷の希望にチェックを入れること.
- 7) ページ数は 6 ページから 12 ページを標準とするが, 最大 18 ページまでの超過を認める. ただし, 12 ページを超過した分については, 別途費用を負担すること. なお, 奇数ページ, 偶数ページは問わない.
- 8) 単位は原則として SI 単位を用いる.
- 9) 図・表・写真は縮尺を考慮してレイアウト(割付)すること.
- 10) 図・表・写真はカラー印刷も可能であるが, その費用は著者が負担すること.

※ その他詳細は, 論文集投稿の手引きおよび原稿サンプル(WORD 版)を参照のこと.

7. 著作権の帰属(譲渡)

論文集に掲載された著作物の著作権(著作権法第 27 条, 第 28 条に定める権利を含む)は土木学会に帰属(譲渡)する. 著作者自らが, 著作物の全文, または一部を複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合, 土木学会は原則として, その利用を妨げない. ただし, インターネットのホームページなどに全文を登載する場合は, 土木学会へ通知しなければならない.

第三者から, 著作物の全文またはその一部の複製利用(翻訳として利用する場合を含む)の申し込みを受け付けたときには, 土木学会は特に不適切と見なされる場合を除き, これを許諾することができる. この場合, 土木学会は著作者に著作物利用の概要を通知する.

8. 共同著者の責任と著作権

共同著作された論文の著作権は、著作がなされた時点で氏名が掲げられた複数の著作者に共有される。このため、安易な著作者名の表示変更は認められない。したがって、査読中に著作者表示に関わる重大な変更があった場合には、論文は取り下げの措置をとられたものとする。

9. 研究発表会の開催

論文集に登載が認められた著者は、研究発表会で、その内容について講演を行う義務を負う。研究発表会での講演については、「トンネル工学研究発表会講演の手引き」を参照し、詳しい日程は、土木学会誌、あるいはトンネル工学委員会ホームページに案内されるので、そちらを参照のこと。

10. 論文集の刊行

論文集は、トンネル工学報告集とセット（別売不可）で頒布される。

11. 登載料

カラー印刷のある場合を除き、登載料は無料である。ただし、登載論文著者は講演の義務を負うため、研究発表会参加費を申し受ける。

12. 論文別刷代

希望者には、別刷を作成することができる。別刷代あるいはカラー印刷代については、トンネル工学委員会ホームページに掲載する。

13. 庶務連絡について

原則、庶務連絡（登載の可否などの重要な連絡を除く）は、（社）土木学会研究事業課委員会担当者より E-mail によって行うこととする。

付記

1. 投稿にあたっては「土木学会論文集 F1(トンネル工学)特集号投稿の手引き」を参照されたい。
2. 講演にあたっては「トンネル工学研究発表会講演の手引き」を参照されたい。
3. 本要項は 2005 年 3 月 1 日以降に受け付ける原稿に適用する。

2004 年（平成 16 年）	3 月 1 日	制定
2005 年（平成 17 年）	3 月 3 日	改訂
2006 年（平成 18 年）	4 月 19 日	修正
2006 年（平成 18 年）	12 月 7 日	修正
2008 年（平成 20 年）	4 月 21 日	修正
2008 年（平成 20 年）	6 月 25 日	修正
2009 年（平成 21 年）	5 月 1 日	修正

2011年（平成23年） 3月1日 修正
2012年（平成24年） 3月28日 修正